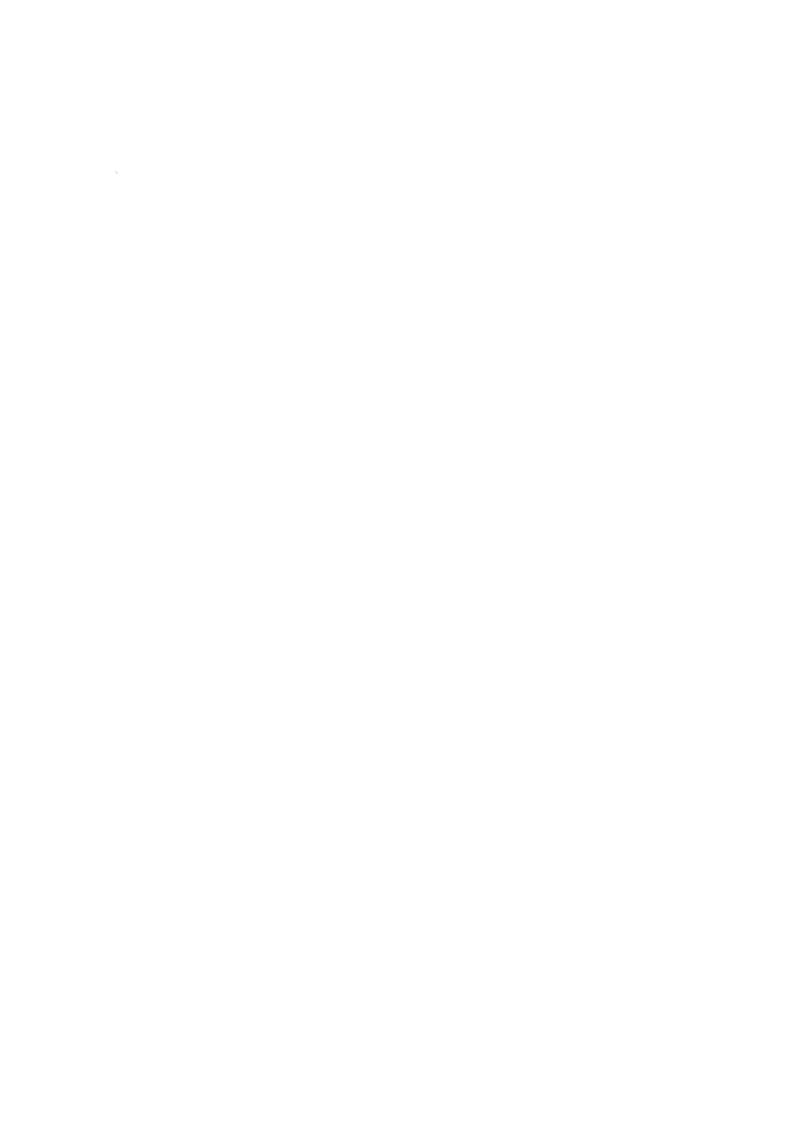


令和5年度 教育委員会 第18回定例会 議案

1	日	時	令和5年12月20日(水) 午後1時00分	
2	場	所	教育委員会議室	
3	日	程		
(]	L)開	会		
(2	2)議	案		
		第 31 号	・ ・ 議案 静岡県立高等学校学則及び静岡県立高等学校学則の一部	を
			改正する規則の一部を改正する規則の制定	··· 1
		第 32 号	・ ・ 議案 静岡県立中学校学則及び静岡県立中学校学則の一部を改	Œ
			する規則の一部を改正する規則の制定	14
		第 33 号	・ 議案 静岡県立特別支援学校学則及び静岡県立特別支援学校学	:則
			の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定	25
(:	3) 報	告事項		

静岡県教育委員会

(4) 閉 会



第31号議案

静岡県立高等学校学則及び静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の 一部を改正する規則の制定

静岡県立高等学校学則及び静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の一部を 改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和5年12月20日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県立高等学校学則及び静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の 一部を改正する規則の制定について

1 改正の理由及び概要

浜松市の行政区再編に伴い、所要の改正を行う。 (別表第1関係)

2 施行期日

静岡県立高等学校学則の一部改正については、令和6年1月1日から施行する。

静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の一部改正については、公布日から施行する。

静岡県立高等学校学則及び静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月 日

静岡県教育委員会教育長 池 上 重 弘

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県立高等学校学則及び静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則 (静岡県立高等学校学則の一部改正)

第1条 静岡県立高等学校学則(昭和28年静岡県教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。 別表第1中「浜松市中区」、「浜松市東区」、「浜松市西区」及び「浜松市南区」を「浜松市中央区」 に改め、同表中「浜松市浜北区」を「浜松市浜名区」に改め、同表静岡県立浜松工業高等学校の項中「浜 松市北区」を「浜松市中央区」に改め、同表静岡県立浜松湖北高等学校の項中「浜松市北区」を「浜松市 浜名区」に改める。

(静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の一部改正)

第2条 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則(令和5年静岡県教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「浜松市中区」、「浜松市東区」、「浜松市西区」及び「浜松市南区」を「浜松市中央区」に改め、同表中「浜松市浜北区」を「浜松市浜名区」に改め、同表静岡県立浜松工業高等学校の項中「浜松市北区」を「浜松市中央区」に改め、同表静岡県立浜松湖北高等学校の項中「浜松市北区」を「浜松市 浜名区」に改める。

附則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、公布の日から施行する。

(参考資料)

新旧対照表

静岡県立高等学校学則及び静岡県立高等学校学則の 一部を改正する規則の一部を改正する規則

規則名 静岡県立高等学校学則(昭和 28 年静岡県教育委員会規則第 3 号)

改正前

(第1条関係)

別表第1 (第5条関係)

1 学年制による課程を設ける高等学校

1	字	牛制	ے)ارک د	よる	课档	を	没ける	高等气	之校											
							全	日	制の	ひ 課				定	時(制の	10.11	程		
	,	ጀ	移	ŗ.					生			<u>員</u>		昼			走定			所在地
		H	1/.	۱۰			学 	科			第3 学年	計	学科	夜 別		第 2 学年	第3 学年		計)) (11.5.40)
静高	岡	県 等	立	下	田校			通 数	120 40	160 40	160 40	440 120	普通	夜	40	40	40	40	160	下田市蓮台寺 152
	南	伊	豆	分	校			芸	40	40	40	120								賀茂郡南伊豆町 石井58
	(略))							· · · · · ·									-		
静北	岡高		立	浜学	松校			通	320	320	320	960	普通	夜	40	40	40	40	160	浜松市 <mark>中区</mark> 広沢 一丁目30-1
10	111		1r	T	100	上		際	40	40	40	120								1 1 20 1
静西	岡 高	県 等		浜 学	松校	普		通	240	240	240	720								浜松市 <u>中区</u> 西伊 場町3-1
静	岡	県	立	浜	松	普		通	320	320	280	920								浜松市南区米津
南	高			学		理		数	40	40	40	120								町961
静湖	岡東	県高	立 等	浜学	松校			通	280	280	280	840								浜松市 <u>西区</u> 大人 見町3600
静	岡	県	立	浜				通	280	280	280	840								浜松市 <u>西区</u> 馬郡
湖	南	高	等	学	校	英		語	40	40	40	120								町3791-1
	岡之	県島		浜等	松学			通	160	160	160	480								浜松市 <mark>南区</mark> 江之 島町630-1
校						芸		術	40	40	40	120								
静	岡	県	4	Ýfr:	松	普		通	160	160	120	440								浜松市 <mark>東区</mark> 笠井
東	高			学	校		報ビシ		80	80	80	240								新田町1442
						-	合ビシ	シネス	80	80	80	240								
						機		械	80	80	80	240								
						電		気	40	40	40	120								
						情	報	技 術	40	40	40	120								
静				浜	1			築	40	40	40	120	工業	夜	40	40	40	40	160	浜松市 <u>北区</u> 初生
工	業	高	等	学	校	土		木	40	40	40	120	技術	112	10	40	40	40	100	町1150
						デ	ザ	イン	40	40	40	120								
						シ	ステム	、化学	40	40	40	120								
						理	数	工学	40	40	40	120								
						機		械	120	120	120	360								
静	別	県エ	亦 <u> </u>	浜	松	電	子村	幾 械	40	40	40	120								浜松市 <mark>中区</mark> 住吉
姒	北校	上	兼	高	寺	電		気	40	40	40	120								五丁目16-1
1	^					電		子	80	80	80	240								
1										' '		1	ıı l		' '	ı		' '		'

対 照 表

改 正 後

(第1条関係)

別表第1 (第5条関係)

1 学年制による課程を設ける高等学校

1	学	年制	にこ	よるi	課程	を	設ける高領	等学	校											
							全日	1	制の	り課				定	時台	制の	課	程		
	,	名	杉	į.					生			員		昼			走定			所在地
		11	4/.	۱۰			学 科		第1 学年	第 2 学年	第 3 学年	計	学科	夜 別	第 1 学年			第 4 学年	計))](11.7E
静高		県 等	立 学	下	田校	普理		通数	120 40	160 40		440 120	普通	夜	40	40	40	40	160	下田市蓮台寺 152
	南	伊	豆	分				芸	40	40	40	120								賀茂郡南伊豆町 石井58
	(略)																		
静北	岡 高			浜 学	松校			通際	320 40	320 40	320 40	960 120	普 通	夜	40	40	40	40	160	浜松市 <u>中央区</u> 広沢 一丁目30-1
_								灰	40	40	40	120								
静西	岡高	県 等		浜 学	松校			通	240	240	240	720								浜松市 <u>中央区</u> 西伊 場町3-1
静	畄	県	立	浜	松	普		通	320	320	280	920								浜松市 <u>中央区</u> 米津
南	高			学	校	理		数	40	40	40	120								町961
静湖	岡東	県高	立 等	浜学	松校			通	280	280	280	840								浜松市 <u>中央区</u> 大人 見町3600
静	岡	県	立	浜	松	普		通	280	280	280	840								浜松市 <u>中央区</u> 馬郡
湖	南	高	等	学	校	英		語	40	40	40	120								町3791-1
静江	岡之		立高	浜等	松学			通	160	160	160	480								浜松市 <u>中央区</u> 江之 島町630-1
校						芸		術	40	40	40	120								型山 020 — 1
4.6	t-ret		1.		f. a	普		通	160	160	120	440								
静東	岡高			浜学	松校	情	報ビジネ	ス	80	80	80	240								浜松市 <u>中央区</u> 笠井 新田町1442
	[H]	_	r	7		総	合ビジネ	ス	80	80	80	240								M H -1 1 1 1 1 2
						機		械	80	80	80	240								
						電		気	40	40	40	120								
						情		術	40	40	40	120								
主体	1321	ΙĦ	, -	浜	44			築	40	40	40	120	工業							 浜松市 <mark>中央区</mark> 初生
静工	岡業	示高	等	学				木	40	40			技術	夜	40	40	40	40	160	四年天区 初生 町1150
	,,,		•	·	,	上デ		ン												·
						ľ			40	40		120								
							ステム化		40	40	40									
							数工	_	40	40										
事 左	[Z/.]	旧	جلب	池	+^	機		械	120	120										
静城	画北	県 丁	素	浜高	松等	l	子 機	- 1	40	40	40	120								浜松市中央区住吉
学	校		^~	1-4	11.	電		気	40	40	40	120								五丁目16-1
						電		子	80	80	80	240								

規則名 静岡県立高等学校学則(昭和 28 年静岡県教育委員会規則第 3 号)

改正前

静		岡 県		Ĺ.	浜	松拉		報	処		80	80	80	240								浜松市 <u>中区</u> 文丘
商	3	業 高	1 =	至	子	仪	商			業	240	240	240	720								町4-11
静高	F	岡 県 等		ī. 学	浜	名 校	普			通	360	360	360	1080	普通	夜	40	40	40	40	160	浜松市 <u>浜北区</u> 西 美薗2939-1
静西	Ī	岡 県高	、 <u>1</u> 等	Ĭ.	浜 学	北 校	普			通	280	280	280	840								浜松市 <u>浜北区</u> 新 原4175-1
							普			通	160	160	160	480								
*A	ī	7ZI IE	ا ا	-	VE.			業マ		ジメ I	40	40	40	120								%.
静湖		岡 県北 高	; <u>)</u>	至		松校	産シン		ネラト	ジメ II	80	80	80	240								浜松市 <u>北区</u> 引佐町 金指1428
							産シン	業マ		ジメ	40	40	40	120								
		佐	久	間	分	校	普			通	40	40	40	120								浜松市天竜区佐 久間町中部683-1
	(略)																				
静高	Ī	岡 県		Z. 学	湖	西校	撸			通	160	160	160	480								湖西市鷲津1510 -2

2 単位制による課程を設ける高等学校

SJ.	称	全	日制	の課程		定時制	の課程	通信	制の課程	所在地
名	1 ⁷ 1 ¹	学	科	生徒定員	学	科	生徒定員	学	斗生徒定員	別往地
静岡県立伊豆約	総合高等学校	総	合	280						伊豆市牧之郷892
(略)										
静岡県立浜松大	平台高等学校	総	合	480	普	通	800			浜松市 <mark>西区</mark> 大平台 四丁目25-1
(略)										
静岡県立静岡口	中央高等学校				普	通	960	普 i	<u>新</u> 4000	静岡市葵区城北 二丁目29-1

対 照 表

改 正 後

静商	岡業	県高	立 等	浜学	松校	情商	報	処	理業	80 240	80 240	80 240									浜松市 <u>中央区</u> 文丘 町4-11
1111		11-1	,1	,		冏			未	240	240	240	120								7,1 11
静高	畄	県 等	立 学	浜	名 校	普			通	360	360	360	1080	普通	夜	40	40	40	40	160	浜松市 <u>浜名区</u> 西 美薗2939-1
静西	岡 高		立	浜 学	北校	普			通	280	280	280	840								浜松市 <u>浜名区</u> 新 原4175-1
						普			通	160	160	160	480								
+/2			L	\.			業マ	ネミ ト	ブメ I	40	40	40	120								W los days for F 7 1 11 . The
静湖	岡北	県高	立 等	浜 学	松校	産シン		ネシ ト	> メ Ⅱ	80	80	80	240								浜松市 <u>浜名区</u> 引佐町 金指1428
						産シン		ネシ ト	> メ Ⅲ	40	40	40	120								
	ſ	左 久	、間	分	校	普			通	40	40	40	120								浜松市天竜区佐 久間町中部683-1
	(略	ና)																			
静高	畄	県 等	立 学		西校	普			通	160	160	160	480								湖西市鷲津1510 -2

2 単位制による課程を設ける高等学校

名	€/r	全日制]の課程	定時行	訓の課程	通信制]の課程	所在地
石	称	学 科	生徒定員	学和	生徒定員	学 科	生徒定員	別性地
静岡県立伊豆総	含高等学校	総合	280					伊豆市牧之郷892
(略)			•		'			
静岡県立浜松大	平台高等学校	総合	480	普道	<u>f</u>			浜松市 <u>中央区</u> 大平台 四丁目25-1
(略)								
静岡県立静岡中	中高等学校			普 ji	<u>f</u> 960	普通	4000	静岡市葵区城北 二丁目29-1

規則名 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則(令和5年静岡県教育委員会規則第9号)

改正前

(第2条関係)

別表第1 (第5条関係)

1 学年制による課程を設ける高等学校

1	子	中市	الإثاما	よるi	课档	と記	受ける	局等5	字校											
							全	日		か 課				定	時;	制 の	.,,,,	程		
	1	Ż	豿	К				~\sqrt{1}	生			員	N/ 451	昼	Anton .		走定			 所在地
						-	学 	科	第 1 学年		第3 学年	計	学科	夜 別			第3 学年	第 4 学年	計	,,, <u> </u>
静高	岡	県 等	立 学	下	田 校	普理		通 数	120 40	120 40	160 40	400 120	普通	夜	40	40	40	40	160	下田市蓮台寺 152
	南	伊	豆	分	校	園		芸	40	40	40	120								賀茂郡南伊豆町 石井58
	(略)																		
静北	岡高	県等	立	浜 学	松校	普回		通 際	320 40	320	320	960 120	普 通	夜	40	40	40	40	160	 浜松市 <u>中区</u> 広沢 一丁目30-1
						国		际	40	40	40	120								, , , ,
静西	尚高			浜 学	松校	普		通	240	240	240	720								浜松市 <u>中区</u> 西伊 場町3-1
静	畄	県	立	浜	松	普		通	320	320	320	960								浜松市 <mark>南区</mark> 米津
南	高			学	校			数	40	40	40	120								町961
静湖	岡東		立 等	浜学	松校	普		通	280	280	280	840								浜松市 <u>西区</u> 大人 見町3600
静	畄	県	立	浜	松	普		通	280	280	280	840								浜松市西区馬郡
湖		高	等	学	校	英		語	40	40	40	120								町3791-1
	岡之	県島		浜等	松学			通	120	160	160	440								浜松市 <mark>南区</mark> 江之 島町630-1
校						芸		術	40	40	40	120								H1.1 000 1
静	岡	旧	立	沂	1:X	普		通	160	160	160	480								 浜松市 <mark>東区</mark> 笠井
東	高		<u>小</u> 争	学	松校	情幸	日ビジ	ジネス	40	80	80	200								新田町1442
						総合	テビジ	ネス	80	80	80	240								
						機		械	80	80	80	240								
						電		炱	40	40	40	120								
						情	報技	支 術	40	40	40	120								
静	出	県	立.	浜	松	建		築	40	40	40	120	工業							 浜松市 <u>北区</u> 初生
	業			学		土:		木	40	40	40	120	技術	夜	40	40	40	40	160	町1150
							ザ /		40	40	40	120								
						l *	ィテム		40	40		120								
							数 _			40										
						機		 械		120										
静	畄	県	立.	浜	松		子杉			40										 浜松市 <u>中区</u> 住吉
城	北校	工	業	高	等	電	. 1/	気		40										五丁目16-1
子	111					電電		子	80	80										
						1		,	1 50	1		1 210				١	I	ļ		I

対 照 表

改 正 後

(第2条関係)

別表第1 (第5条関係)

1 学年制による課程を設ける高等学校

1	字	年帝] (こ。	よる	課档	を記		る高	等与	之校											
								全		-,	り課				定	時台	制の		程		
		名	杉	4						生			<u>員</u>		昼			走 定			 所在地
				J		1	学	科			第 2 学年		計	学科	夜 別		第 2 学年			計	121 1220
静高		県 等	立	下	田 校				通 数	120 40	120 40	160 40	400 120	普通	夜	40	40	40	40	160	下田市蓮台寺 152
				分					芸	40	40	40	120								賀茂郡南伊豆町 石井58
	(略	.)																			
静北	岡高			浜 学		普回			通	320	320	320	960	普通	夜	40	40	40	40	160	浜松市 <u>中央区</u> 広沢 一丁目30-1
					1/2	凷			際	40	40	40	120								1 1 100 1
静西	岡高			浜 学	松校				通	240	240	240	720								浜松市 <u>中央区</u> 西伊 場町3-1
静	出	県	☆.	浜	松	普			通	320	320	320	960								浜松市中央区米津
南	唐	j (等	学	校	理			数	40	40	40	120								町961
静湖		県高	立 等	浜学	松校	普			通	280	280	280	840								浜松市 <u>中央区</u> 大人 見町3600
静	畄		立	浜	松	普			通	280	280	280	840								浜松市 <u>中央区</u> 馬郡
湖	南	高	等	学	校	英			語	40	40	40	120								町3791-1
静江塔	岡之	県島		浜 等	松学	普芸			通術	120 40	160 40	160 40	440 120								浜松市 <u>中央区</u> 江之 島町630-1
校								—													
静	畄	県	₩.	浜	松	普	P - 3	- 0)	通	160	160	160	480								 浜松市 <mark>中央区</mark> 笠井
東	唐		等		校			ジネ		40	80	80	200								新田町1442
							ナビ	ジネ	ス	80	80	80	240								
						機			械	80	80	80	240								
						電			気	40	40	40	120								
						情	報	技	術	40	40	40	120								
静	畄	県	立.	浜	松	建			築	40	40	40	120	工業	夜	40	40	40	10	160	 浜松市 <u>中央区</u> 初生
エ	業	高	等	学	校	士:			木	40	40	40	120	技術	12	40	40	40	40	160	町1150
						デ	ザ	1	ン	40	40	40	120								
						シフ	ステ	ム化	′学	40	40	40	120								
								I		40	40	40	120								
						機			械	80	120		320								
静	畄	県	<u>1</u>	浜	松		子	機		40	40		120								 浜松市 <u>中央区</u> 住吉
	北	工	業	高	等	電電	•	P.A	気	40	40										五丁目16-1
子 	校					電電			子	80	80	80	240								
•						1				,		'		,		· '	,				ı

新旧

規則名 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則(令和5年静岡県教育委員会規則第9号)

改正前

静	尚		<u> </u>	浜	松	情	報	匹 理	80	80	80	240								浜松市 <u>中区</u> 文丘
商	業	高	等	学	校	商		業	240	240	240	720								町4-11
静高	岡	 等	立	浜	名 校	普		通	360	360	360	1080	普通	夜	40	40	40	40	160	浜松市 <u>浜北区</u> 西 美薗2939-1
静西	岡		立 等		北 校	普		通	280	280	280	840								浜松市 <u>浜北区</u> 新 原4175-1
						普		通	120	160	160	440								
						ン	ギマネ ト	ジメ I	40	40	40	120								
静湖	岡北	」 県	立 等	浜学	松校	産業ン	業マネ ト	: ジメ Ⅱ	80	80	80	240								浜松市 <u>北区</u> 引佐町 金指1428
							業マネ ト	ジメ		40	40	120								
	,	佐ヶ	、間	分	校	普		通	40	40	40	120								浜松市天竜区佐 久間町中部683-1
	(昭	各)																		
静高	畄	」 集 等	立 学	湖色	西 校	普		通	120	160	160	440								湖西市鷲津1510 -2

2 単位制による課程を設ける高等学校

kı	称	全日	目制	の課程		定時制	の課程	通	信制	の課程	所在地
名	か	学	科	生徒定員	学	科	生徒定員	学	科	生徒定員	別往地
静岡県立伊豆総	合高等学校	総	合	240							伊豆市牧之郷892
(略)											
静岡県立浜松大立	平台高等学校	総	合	480	普	通	760				浜松市 <u>西区</u> 大平台 四丁目25-1
(略)											
静岡県立ふじの高等	の くに 国際 学 校				瘄	通	160				島田市金谷根岸 町35

対 照 表

改 正 後

_																						
静	畄			工程	兵	松	情	報	処	理	80	80	80	240								浜松市 <u>中央区</u> 文丘
商	業	语	4	F =	学	校	商			業	240	240	240	720								町4-11
静高	尚	」 第		学	兵	名 校	普			通	360	360	360	1080	普通	夜	40	40	40	40	160	浜松市 <u>浜名区</u> 西 美薗2939-1
静西) -		; 立 等	T. 衫 学		北校	羋			通	280	280	280	840								浜松市 <u>浜名区</u> 新 原4175-1
							普			通	120	160	160	440								
								と マ	ネシ	ジメ I	40	40	40	120								
静湖	岡北	見言	; 立 ; 类		兵学	松校	産業ン	,	ネシ	>メ Ⅱ	80	80	80	240								浜松市 <u>浜名区</u> 引佐町 金指1428
							産業		ネシ	> メ Ⅲ	40	40	40	120								
		佐,	久丨	間(分	校	普			通	40	40	40	120								浜松市天竜区佐 久間町中部683-1
	()	各)																		-		
静高	畄] 第		Z. 汽 学	胡	西校	普			通	120	160	160	440								湖西市鷲津1510 -2

2 単位制による課程を設ける高等学校

名称		全日制の課程			定時制の課程		通信制の課程		5C /c 11h	
名	校 小	学	科	生徒定員	学	科	生徒定員	学 科	生徒定員	所在地
静岡県立伊豆総	:合高等学校	総	合	240						伊豆市牧之郷892
(略)										
静岡県立浜松大革	平台高等学校	総	合	480	普	通	760			浜松市 <u>中央区</u> 大平台 四丁目25-1
(略)										
静岡県立ふじ高等	の くに 国際 学 校				普	通	160			島田市金谷根岸 町35

静岡県立高等学校学則及び静岡県立中学校学則等の改正

(高校教育課)

1 概要

令和6年1月1日付で予定されている浜松市の行政区再編に伴い、「県立高等学校学則」及び「県立中学校学則」等における県立高等学校・中等部の住所表記を改正する。

2 改正対象の規則とその内容、項目

改正対象の規則	内容	項目
県立高等学校学則	各高校の名称、生徒定員、 <u>所在地</u> 等	
県立高等学校学則 の一部を改正する 規則	学則記載内容(各高校の <u>所在地</u> を 含む)のうち、令和6年度生徒募集 計画策定に伴い、令和5年11月に 生徒定員を変更したもの	浜松市に設置されて いる各高校の <u>所在地</u>
県立中学校学則	各中学校の名称、生徒定員、 <u>所在地</u> 等	 _浜松市に設置されて
県立中学校学則の 一部を改正する 規則	学則記載内容(各中学校の <u>所在地</u> を 含む)のうち、35人学級導入に 伴い、令和5~7年度の生徒定員を 令和4年7月に変更したもの	いる県立高校中等部の <u>所在地</u>

3 対象となる学校

学校名	現在の住所	改正後 (R6.1.1 以降)	
浜松北			
浜松西(含中等部)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
浜松城北工業	浜松市 <u>中区</u> 		
浜松商業			
浜松南	浜松市 <u>南区</u>	 浜松市 中央区	
浜松江之島		供依巾 中关区 	
浜松湖東	- 浜松古田区		
浜松湖南	浜松市 <u>西区</u> 		
浜松大平台			
浜松東	浜松市 <u>東区</u>		
浜松工業	浜松市 <u>北区</u>		
浜名	浜松市 <u>浜北区</u>	 浜松市 浜名区	
浜北西		佚位 佚句 	
浜松湖北	浜松市 <u>北区</u>		

※浜松市天竜区に所在する静岡県立天竜高等学校、同春野校舎及び浜松湖北高等 学校佐久間分校は対象外

第32号議案

静岡県立中学校学則及び静岡県立中学校学則の一部を改正する規則の 一部を改正する規則の制定

静岡県立中学校学則及び静岡県立中学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和5年12月20日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県立中学校学則及び静岡県立中学校学則の一部を改正する規則の 一部を改正する規則の制定について

1 改正の理由及び概要

浜松市の行政区再編に伴い、所要の改正を行う。 (第2条関係)

2 施行期日

静岡県立中学校学則の一部改正については、令和6年1月1日から施行する。

静岡県立中学校学則の一部を改正する規則の一部改正については、公布日から施行する。

静岡県立中学校学則及び静岡県立中学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月 日

静岡県教育委員会教育長 池 上 重 弘

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県立中学校学則及び静岡県立中学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則 (静岡県立中学校学則の一部改正)

- 第1条 静岡県立中学校学則(平成13年静岡県教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。 第2条の表静岡県立浜松西高等学校中等部の項中「浜松市中区」を「浜松市中央区」に改める。 (静岡県立中学校学則の一部を改正する規則の一部改正)
- 第2条 静岡県立中学校学則の一部を改正する規則(令和4年静岡県教育委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

第2条のうち静岡県立中学校学則第2条の表静岡県立浜松西高等学校中等部の項中「浜松市中区」を 「浜松市中央区」に改める。

第3条のうち静岡県立中学校学則第2条の表静岡県立浜松西高等学校中等部の項中「浜松市中区」を「浜松市中央区」に改める。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、公布の日から施行する。

(参考資料)

新旧対照表

静岡県立中学校学則及び静岡県立中学校学則の 一部を改正する規則の一部を改正する規則

規則名 静岡県立中学校学則(平成 13 年静岡県教育委員会規則第 14 号)

改正前

(第1条関係)

(中学校の名称、生徒定員及び所在地)

名 称		生徒	所在地		
名称	第1学年	第2学年	第3学年	計	別
静岡県立清水南高	105	120	120	345	静岡市清水区折戸3丁目2-1
等学校中等部	100	120	120	540	
静岡県立浜松西高	140	160	160	460	浜松市 <u>中区</u> 西伊場町3—1
等学校中等部	140	100	100	400	
静岡県立ふじの					磐田市中泉1丁目6-16
くに中学校					
三島教室					三島市文教町1丁目3-93

対 照 表

改 正 後

(第1条関係)

(中学校の名称、生徒定員及び所在地)

名 称		生徒	所在地		
名称	第1学年	第2学年	第3学年	計	別
静岡県立清水南高	105	120	120	345	静岡市清水区折戸3丁目2-1
等学校中等部	105	120	120	545	
静岡県立浜松西高	140	160	160	460	浜松市 <u>中央区</u> 西伊場町3-1
等学校中等部	140	100	100	400	
静岡県立ふじの					磐田市中泉1丁目6-16
くに中学校					
三島教室					三島市文教町1丁目3-93

規則名 静岡県立中学校学則の一部を改正する規則(令和4年静岡県教育委員会規則第11号)

改正前

(第2条関係)

第2条 静岡県立中学校学則の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

(中学校の名称、生徒定員及び所在地)

		生徒第			
名称	第1学年	第2学年	第3学年	計	所在地
静岡県立清水南高	105	105	100	330	静岡市清水区折戸3丁目2一1
等学校中等部	105	105	120	330	
静岡県立浜松西高	140	140	160	440	浜松市 <u>中区</u> 西伊場町3-1
等学校中等部	140	140	100	440	
静岡県立ふじの					磐田市中泉1丁目6-16
くに中学校					
三島教室					三島市文教町1丁目3-93

対 照 表

改正後

(第2条関係)

第2条 静岡県立中学校学則の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

(中学校の名称、生徒定員及び所在地)

kz Fhr		生徒	55. 12. 116		
名称	第1学年	第2学年	第3学年	計	所在地
静岡県立清水南高	105	105	120	330	静岡市清水区折戸3丁目2一1
等学校中等部	105	105	120	აა 	
静岡県立浜松西高	140	140	160	440	浜松市 <u>中央区</u> 西伊場町3-1
等学校中等部	140	140	100	440	
静岡県立ふじの					磐田市中泉1丁目6-16
くに中学校					
三島教室					三島市文教町1丁目3-93

規則名 静岡県立中学校学則の一部を改正する規則(令和4年静岡県教育委員会規則第11号)

改正前

第3条 静岡県立中学校学則の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

(中学校の名称、生徒定員及び所在地)

名称		生徒第	=15. 12. 11b		
海 柳 「 	第1学年	第2学年	第3学年	計	所在地
静岡県立清水南高	105	105	105	315	静岡市清水区折戸3丁目2一1
等学校中等部	105	105	105	315	
静岡県立浜松西高	1.40	140	1.40	420	浜松市 <u>中区</u> 西伊場町3-1
等学校中等部	140	140	140	420	
静岡県立ふじの					磐田市中泉1丁目6-16
くに中学校					
三島教室					三島市文教町1丁目3-93

対 照 表

改正後

第3条 静岡県立中学校学則の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

(中学校の名称、生徒定員及び所在地)

57 ∓hr		生徒	55- 7- 116		
名称	第1学年	第2学年	第3学年	計	所在地
静岡県立清水南高	105	105	105	315	静岡市清水区折戸3丁目2一1
等学校中等部	105	105	105	510	
静岡県立浜松西高	140	140	140	420	浜松市 <u>中央区</u> 西伊場町3-1
等学校中等部	140	140	140	420	
静岡県立ふじの					磐田市中泉1丁目6-16
くに中学校					
三島教室					三島市文教町1丁目3-93

静岡県立高等学校学則及び静岡県立中学校学則等の改正

(高校教育課)

1 概要

令和6年1月1日付で予定されている浜松市の行政区再編に伴い、「県立高等学校学則」及び「県立中学校学則」等における県立高等学校・中等部の住所表記を改正する。

2 改正対象の規則とその内容、項目

改正対象の規則	内容	項目
県立高等学校学則	各高校の名称、生徒定員、 <u>所在地</u> 等	
県立高等学校学則 の一部を改正する 規則	学則記載内容(各高校の <u>所在地</u> を 含む)のうち、令和6年度生徒募集 計画策定に伴い、令和5年11月に 生徒定員を変更したもの	浜松市に設置されて いる各高校の <u>所在地</u>
県立中学校学則	各中学校の名称、生徒定員、 <u>所在地</u> 等	浜松市に設置されて
県立中学校学則の 一部を改正する 規則	学則記載内容(各中学校の <u>所在地</u> を 含む)のうち、35人学級導入に 伴い、令和5~7年度の生徒定員を 令和4年7月に変更したもの	いる県立高校中等部の <u>所在地</u>

3 対象となる学校

学校名	現在の住所	改正後 (R6.1.1 以降)	
浜松北			
浜松西(含中等部)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
浜松城北工業	浜松市 <u>中区</u> 		
浜松商業			
浜松南	浜松市 <u>南区</u>	 浜松市 中央区	
浜松江之島		供依巾 中关区 	
浜松湖東	- 浜松古田区		
浜松湖南	浜松市 <u>西区</u> 		
浜松大平台			
浜松東	浜松市 <u>東区</u>		
浜松工業	浜松市 <u>北区</u>		
浜名	浜松市 <u>浜北区</u>	 浜松市 浜名区	
浜北西		佚位 佚句 	
浜松湖北	浜松市 <u>北区</u>		

※浜松市天竜区に所在する静岡県立天竜高等学校、同春野校舎及び浜松湖北高等 学校佐久間分校は対象外

第33号議案

静岡県立特別支援学校学則及び静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正の理由及び概要 浜松市の行政区再編に伴い、所要の改正を行う。(別表第1関係)

2 施行期日

- (1) 静岡県立特別支援学校学則の一部改正については、令和6年1月1日から施行する。
- (2) 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の一部改正については、公布日から施行する。

令和5年12月20日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県立特別支援学校学則の改正

(特別支援教育課)

1 概要

令和6年1月1日付で予定されている浜松市の行政区再編に伴い、「県立特別支援学校学則」における県立特別支援学校の住所表記を改正する。

2 改正対象の規則とその内容、項目

改正対象の規則	内 容	項目
県立特別支援学校	各特別支援学校の名称、生徒定員、	
学則	<u>所在地</u> 等	 浜松市に設置されて
県立特別支援学校	学則記載内容(各特別支援学校の所	一供松川に設置されて いる各特別支援学校の
学則の一部を改正	<u>在地</u> を含む)のうち、令和6年度生	所在地
する規則	徒募集計画策定に伴い、令和5年11	<u>17111-76</u>
y OMEN	月に生徒定員を変更したもの	

3 対象となる学校

学校名	現在	改正後(R6.1.1以降)
浜松視覚特別支援学校		
浜松聴覚特別支援学校	浜松市 <u>中区</u>	
浜松特別支援学校城北分校		浜松市 <u>中央区</u>
浜松特別支援学校	浜松市 南区	
西部特別支援学校	浜 扒 士 ル 反	
浜松みをつくし特別支援学校	浜松市 北区 	近 扒 士 江 夕 豆
浜北特別支援学校	浜松市 <u>浜北区</u>	浜松市 <u>浜名区</u>

[※]浜松市天竜区に所在する天竜特別支援学校は対象外

4 今後のスケジュール

12月20日 定例会にて議決 12月26日 県公報にて公表 静岡県立特別支援学校学則及び静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則を ここに公布する。

令和5年12月 日

静岡県教育委員会教育長 池 上 重 弘

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県立特別支援学校学則及び静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

(静岡県立特別支援学校学則の一部改正)

第1条 静岡県立特別支援学校学則(平成19年静岡県教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「浜松市中区」及び「浜松市南区」を「浜松市中央区」に改め、同表中「浜松市浜北区」を「浜松市浜名区」に改め、同表静岡県立西部特別支援学校の項中「浜松市北区」を「浜松市中央区」に改め、同表静岡県立浜松みをつくし特別支援学校の項中「浜松市北区」を「浜松市浜名区」に改める。

(静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の一部改正)

第2条 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則(令和5年静岡県教育委員会規則第10号)の一部 を次のように改正する。

別表第1中「浜松市中区」及び「浜松市南区」を「浜松市中央区」に改め、同表中「浜松市浜北区」を 「浜松市浜名区」に改め、同表静岡県立西部特別支援学校の項中「浜松市北区」を「浜松市中央区」に改 め、同表静岡県立浜松みをつくし特別支援学校の項中「浜松市北区」を「浜松市浜名区」に改める。

附則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、公布の日から施行する。

(参考資料)

新旧対照表

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の 一部を改正する規則 新 旧 対

規則名 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則(令和5年静岡県教育委員会規則第10号)

改 TF. 前 第2条 別表第1(第5条関係) 高等部生徒定員 名称 対象 位置 部 学科 第1 第2 第3 計 学年 学年 学年 静岡県立沼津 視覚障害 沼津市米山町6 幼稚部 小学部 視覚特別支援 -20 学校 中学部 静岡市駿河区曲 静岡県立静岡 視覚障害 幼稚部 視覚特別支援 金五丁目3-30 小学部 学校 中学部 静岡県立浜松 視覚障害 浜松市中区葵西 幼稚部 視覚特別支援 五丁目9-1 小学部 学校 中学部 高等部 普 通 24 保健理療 16 16 16 48 静岡県立沼津 聴覚障害 沼津市泉町4-1 幼稚部 聴覚特別支援 小学部 学校 中学部 高等部 生産応用 8 8 24 特進技能 8 8 24 静岡県立静岡 聴覚障害 静岡市駿河区中 幼稚部 村町251 聴覚特別支援 小学部 中学部 学校 静岡県立浜松 聴覚障害 浜松市<u>中区</u>幸三 幼稚部 聴覚特別支援 丁目25-1 小学部 学校 中学部 静岡県立東部 肢体不自由 伊豆の国市寺家 小学部 特別支援学校 246-1 中学部 高等部 普 通 15 21 60 伊東分校 知的障害 伊東市岡1270-1 小学部 中学部 伊豆高原分校 知的障害 伊東市吉田748 高等部 普 24 24 21 69 诵 静岡県立伊豆の国 知的障害 伊豆の国市寺家 小学部 特別支援学校 235 中学部 通 高等部 普 21 21 21 63 伊豆下田分校 知的障害 下田市五丁目3 小学部 中学部 伊豆松崎分校 知的障害 賀茂郡松崎町桜 高等部 通 12 9 30 田188

照 表

後 改 正 第2条 別表第1(第5条関係) 高等部生徒定員 名称 対象 位置 部 学科 第1 第2 第3 計 学年 学年 学年 視覚障害 静岡県立沼津 沼津市米山町6 幼稚部 視覚特別支援 小学部 学校 中学部 静岡県立静岡 視覚障害 静岡市駿河区曲 幼稚部 視覚特別支援 金五丁目3-30 小学部 学校 中学部 静岡県立浜松 視覚障害 浜松市<u>中央区</u>葵 幼稚部 視覚特別支援 西五丁目9-1 小学部 学校 中学部 高等部 普 通 24 保健理療 16 16 16 48 静岡県立沼津 聴覚障害 沼津市泉町4-1 幼稚部 聴覚特別支援 小学部 学校 中学部 高等部 生産応用 24 8 特進技能 24 静岡県立静岡 聴覚障害 静岡市駿河区中 幼稚部 村町251 聴覚特別支援 小学部 中学部 静岡県立浜松 聴覚障害 浜松市<u>中央区</u>幸 幼稚部 聴覚特別支援 三丁目25-1 小学部 中学部 学校 肢体不自由 静岡県立東部 伊豆の国市寺家 小学部 特別支援学校 246-1 中学部 高等部 普 通 15 24 21 60 伊東分校 知的障害 伊東市岡1270-1 小学部 中学部 伊豆高原分校 知的障害 伊東市吉田748 高等部 普 通 静岡県立伊豆の国知的障害 伊豆の国市寺家 小学部 特別支援学校 235 中学部 高等部 普 通 21 21 63 伊豆下田分校 知的障害 下田市五丁目3 小学部 中学部 伊豆松崎分校 知的障害 賀茂郡松崎町桜 高等部 12 9 30 普 通

田188

新 旧 対

規則名 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則(令和5年静岡県教育委員会規則第10号)

		改	正			前			
静岡県立御殿	知的障害	御殿場市神山	小学部						
場特別支援学		1553-3	中学部						
校			高等部	普	通	24	24	33	81
						16			16
静岡県立沼津	知的障害	沼津市大塚823	小学部						
特別支援学校		-1	中学部						
			高等部	普	通	30	30	39	99
伊豆田方分校	知的障害	田方郡函南町塚本961	高等部	普	通	18	18	18	54
愛鷹分校	知的障害	沼津市岡一色	高等部	普	通	18	18	18	54
		875							
静岡県立富士	知的障害	富士市大渕3773	小学部						
特別支援学校		-1	中学部						
			高等部	華	通	45	45	45	135
富士宮分校	知的障害	富士宮市宮北町 233	高等部	普	通	27	27	27	81
富士東分校	知的障害	富士市今泉2921	高等部	普	通	18	18		36
	知的障害	静岡市清水区八	小学部						
特別支援学校		坂東一丁目16-1	中学部						
			高等部	普	通	39	30	48	117
静岡県立静岡	肢体不自由	静岡市駿河区曲	小学部						
南部特別支援 学校		金五丁目3-30	中学部						
静岡県立静岡	知的障害	静岡市葵区漆山	小学部						
北特別支援学		796	中学部						
校			高等部	普	通	66	48	93	207
南の丘分校	知的障害	静岡市駿河区有	高等部	普	通	27	27	18	72
		東三丁目 4-17							
静岡県立中央	肢体不自由	静岡市葵区漆山	小学部						
特別支援学校		777	中学部						
			高等部	普	通	18	30	30	78
静岡県立藤枝	知的障害	藤枝市前島2281	小学部						
特別支援学校		-1	中学部						
			高等部	普	通	39	51	51	141
焼津分校	知的障害	焼津市焼津五丁 目5-2	高等部	普	通	18	18	18	54
静岡県立吉田	知的障害	榛原郡吉田町片	小学部						
特別支援学校		岡2130	中学部						
			高等部	普	通	21	33	33	87
静岡県立掛川	知的障害	掛川市杉谷南一	小学部						
特別支援学校		丁目1-2	中学部						
			高等部	華	通	36	24	33	93
御前崎分校	知的障害	御前崎市池新田 2907-1	高等部	普	通	18	18	18	54

照 表

		改	正			後			
静岡県立御殿	知的障害	御殿場市神山	小学部						
場特別支援学		1553-3	中学部						
校			高等部	普	通	24	24	33	81
小山分校	知的障害	駿東郡小山町竹	高等部	普	通	16			16
		之下369							
静岡県立沼津	知的障害	沼津市大塚823	小学部						
特別支援学校		-1	中学部						
			高等部	普	通	30	30	39	99
伊豆田方分校	知的障害	田方郡函南町塚 本961	高等部	普	通	18	18	18	54
愛鷹分校	知的障害	沼津市岡一色	高等部	普	通	18	18	18	54
,		875	, , , , , ,						
———————— 静岡県立富士	知的障害	富士市大渕3773	小学部						
特別支援学校		-1	中学部						
			高等部	普	通	45	45	45	135
富士宮分校	知的障害	富士宮市宮北町 233	高等部	普	通	27	27	27	81
富士東分校	知的障害	富士市今泉2921	高等部	普	通	18	18		36
静岡県立清水	知的障害	静岡市清水区八	小学部						
特別支援学校		坂東一丁目16-1	中学部						
			高等部	普	通	39	30	48	117
静岡県立静岡	肢体不自由	静岡市駿河区曲	小学部						
南部特別支援 学校		金五丁目3-30	中学部						
静岡県立静岡	知的障害	静岡市葵区漆山	小学部						
北特別支援学		796	中学部						
校			高等部	普	通	66	48	93	207
南の丘分校	知的障害	静岡市駿河区有 東三丁目 4-17	高等部	普	通	27	27	18	72
	 肢体不自由	静岡市葵区漆山	小学部						
特別支援学校		777	中学部						
1777772			高等部	普	通	18	30	30	78
	知的障害	藤枝市前島2281	小学部	1					
特別支援学校		-1	中学部						
			高等部	普	通	39	51	51	141
焼津分校	知的障害	焼津市焼津五丁	高等部	普	通	18	18	18	54
		目 5-2							
静岡県立吉田	知的障害	榛原郡吉田町片	小学部						
特別支援学校		岡2130	中学部						
			高等部	華	通	21	33	33	87
静岡県立掛川	知的障害	掛川市杉谷南一	小学部						
特別支援学校		丁目1-2	中学部						
		<u> </u>	高等部	普	通	36	24	33	93
御前崎分校	知的障害	御前崎市池新田 2907-1	高等部	普	通	18	18	18	54

新 旧 対

規則名 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則(令和5年静岡県教育委員会規則第10号)

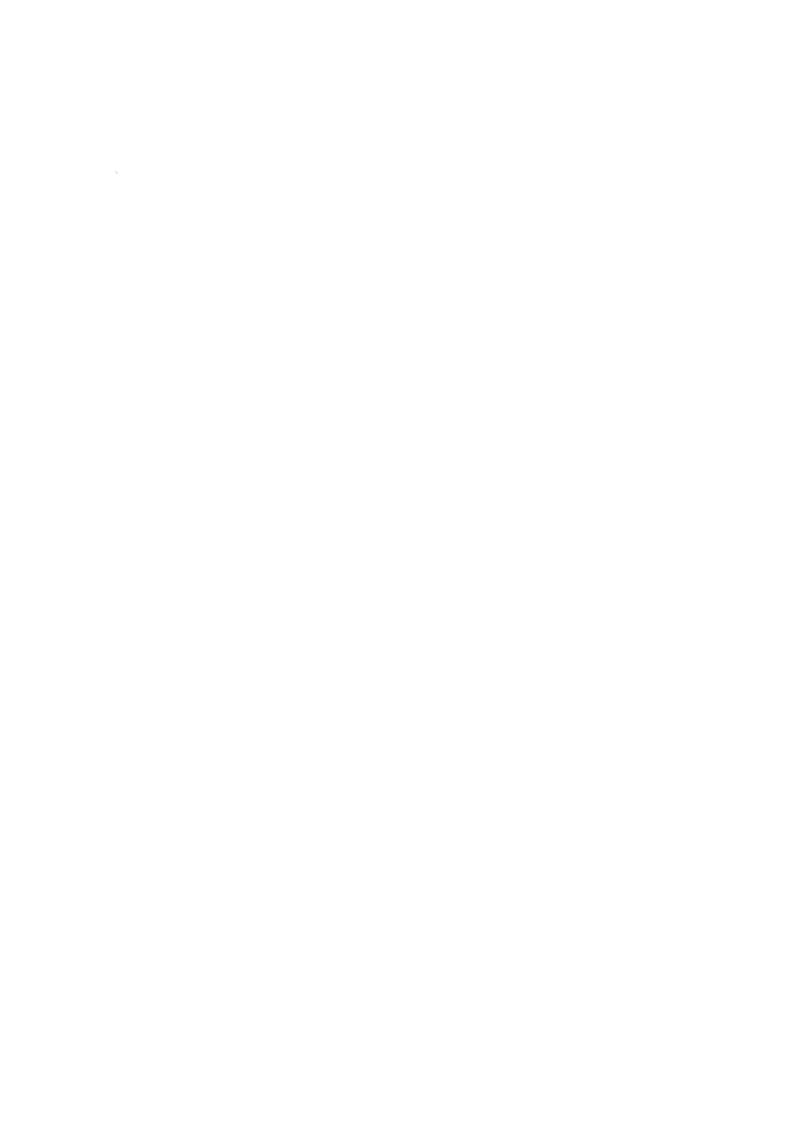
		改	正			前			
静岡県立袋井	知的障害	袋井市高尾2753	小学部						
特別支援学校		-1	中学部						
			高等部	普	通	42	51	42	135
磐田見付分校	知的障害	磐田市見付2031	高等部	普	通	18	18	18	54
		-2							
静岡県立浜北	知的障害	浜松市 <u>浜北区</u> 西	小学部						
特別支援学校		中瀬二丁目3-1	中学部						
			高等部	普	通	54	33	42	129
静岡県立天竜	病弱	浜松市天竜区渡	小学部						
特別支援学校		ケ島201-2	中学部						
			高等部	普	通	21	12	18	51
静岡県立浜松	知的障害	浜松市南区江之	小学部						
特別支援学校		島町1266-2	中学部						
			高等部	蓝	通	39	57	48	144
磐田分校	知的障害	磐田市西貝塚	小学部						
		3577-1	中学部						
城北分校	知的障害	浜松市 <u>中区</u> 住吉	高等部	普	通	27	18	18	63
		五丁目16-1							
静岡県立西部	肢体不自由	浜松市北区根洗	小学部						
特別支援学校		町597-1	中学部						
			高等部	普	通	24	18	24	66
静岡県立浜松みを	知的障害	浜松市 <u>北区</u> 細江	小学部						
つくし特別支援学		町広岡1	中学部						
· 校			高等部	華	通	27	48	48	123
静岡県立浜名	知的障害	湖西市新居町	小学部						
特別支援学校		浜名1855-71	中学部						
			高等部	華	通	24	18	33	75

照 表

		改	正			後			
静岡県立袋井	知的障害	袋井市高尾2753	小学部						
特別支援学校		-1	中学部						
			高等部	普	通	42	51	42	13
磐田見付分校	知的障害	磐田市見付2031 -2	高等部	普	通	18	18	18	5
静岡県立浜北	知的障害	浜松市 <u>浜名区</u> 西	小学部						
特別支援学校		中瀬二丁目3-1	中学部						
			高等部	普	通	54	33	42	12
静岡県立天竜	病弱	浜松市天竜区渡	小学部						
特別支援学校		ケ島201-2	中学部						
			高等部	普	通	21	12	18	5
静岡県立浜松	知的障害	浜松市 <u>中央区</u> 江	小学部						
特別支援学校		之島町1266-2	中学部						
			高等部	普	通	39	57	48	14
磐田分校	知的障害	磐田市西貝塚	小学部						
		3577-1	中学部						
城北分校	知的障害	浜松市 <u>中央区</u> 住	高等部	普	通	27	18	18	6
		吉五丁目16-1							
静岡県立西部	肢体不自由	浜松市中央区根	小学部						
特別支援学校		洗町597-1	中学部						
			高等部	普	通	24	18	24	6
静岡県立浜松みを	知的障害	浜松市 <u>浜名区</u> 細	小学部						
つくし特別支援学		江町広岡1	中学部						
校			高等部	普	通	27	48	48	12
静岡県立浜名	知的障害	湖西市新居町	小学部						
特別支援学校		浜名1855-71	中学部						
			高等部	普	通	24	18	33	7

第18回定例会 報告事項

番号	項目	Page
報告 事項 1	令和6年度当初予算部局調整案の概要	P1
配付 報告 1	監査結果に関する報告	P4
<非> 報告 事項2	令和6年度静岡県公立学校教員採用試験1次選考筆記試験 における採点誤りとその対応	非



報告事項1

(件名)

令和6年度当初予算部局調整案の概要

(財務課)

<分析別> (単位:千円)

	年度	令和 5	年度当	 初予算	 令和 6 部 局	年度当		比 較	増 減	伸率
	区分	A	比率 (%)	一般財源 B	C	比率 (%)		(C-A)	一般財源 D-B	(%) E/A
	人件費	167, 430, 000	83. 6	134, 020, 625	179, 854, 820	82. 1	140, 935, 555	12, 424, 820	6, 914, 930	7. 4
	事 業 費	32, 792, 765	16. 4	13, 116, 840	39, 151, 540	17. 9	15, 439, 454	6, 358, 775	2, 322, 614	19. 4
	行 政 費	10, 138, 894	5. 1	7, 804, 496	11, 186, 314	5. 1	8, 935, 286	1, 047, 420	1, 130, 790	10.3
	維持補修費	2, 216, 119	1. 1	893, 657	2, 219, 021	1.0	1, 013, 203	2, 902	119, 546	0. 1
	国 庫 奨 励 費	6, 766, 795	3. 4	784, 547	6, 832, 531	3. 1	860, 005	65, 736	75, 458	1.0
	県 費 奨 励 費	239, 418	0. 1	146, 973	229, 738	0. 1	139, 507	△ 9, 680	△ 7, 466	△ 4.0
教育費	積立金	33, 560	0. 0	13, 256	40, 000	0.0	12, 790	6, 440	△ 466	19. 2
	各部公共	178, 000	0. 1	172, 935	835, 864	0.4	93, 671	657, 864	△ 79, 264	369. 6
	単独事業	12, 773, 979	6. 4	3, 284, 642	17, 362, 072	7. 9	4, 368, 658	4, 588, 093	1, 084, 016	35. 9
	うち施設整 備関連	12, 053, 000	6. 0	2, 903, 192	16, 196, 836	7. 4	3, 877, 832	4, 143, 836	974, 640	34. 4
	調査費	16, 000	0. 0	16, 000	16, 000	0.0	16, 000	0	0	_
災害対策費	補助現年災	400,000	0. 2	334	400, 000	0. 2	334	0	0	_
対策費	単独現年災	30,000	0.0	0	30, 000	0.0	0	0	0	_
	合 計	200, 222, 765	100.0	147, 137, 465	219, 006, 360	100. 0	156, 375, 009	18, 783, 595	9, 237, 544	9.4
	人件費、災害対策 費及び施設整備関 連を除く事業費	20, 309, 765	_	10, 213, 314	22, 524, 704	_	11, 561, 288	2, 214, 939	1, 347, 974	10.9

令和6年度当初予算主要事業調

部局名 教育委員会

(単位:千円)

			△和 c 左 □	全里 加之宫	(坪川 . 一口)
		() 現計		度当初予算 問 整 案	
	事 業 名	R5当 初 予 算 額	歳出額	『 登 系 うち県負担額	令和6年度当初予算部局調整案の内容
1	スクール・サポート・ス タッフ配置関連事業費	556, 700	570, 000	383, 000	公立学校の教員等の負担軽減を図るため、事 務作業等を行うスタッフを配置する。
2	児童・生徒支援充実関連 事業費	513, 537	513, 000	343, 000	いじめ、貧困、ヤングケアラー等の多様な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を配置し個々の児童・生徒に応じてきめ細かく支援する。
3	外国人児童·生徒支援関 連事業費	38, 706	35, 000	23, 000	外国人児童・生徒が等しく学べる教育環境を 整備するため、学校生活の相談員やキャリア 形成の支援員等を配置する。
4	県立学校医療的ケア児就 学支援事業費	109, 700	104, 000	66, 000	医療的ケア児の教育機会の保障や保護者の負担軽減のため、通学及び在校時の訪問看護師による支援を行う。
5	演劇教育導人推進事業費	62, 000	90, 000	90,000	清水南高等学校芸術科への演劇専攻の設置に 向け、舞台芸術装置などの整備を行う。 ・導入予定 令和6年度
6	国際バカロレア教育導入 推進事業費	93, 600	148, 000	148, 000	探究的学習を特色とする国際バカロレア教育の県立高校への導入に向けた準備を進める。 ・導入予定 令和8年度 ・導入校 ふじのくに国際高等学校
7	県立学校等長寿命化事業 費	9, 348, 000	精査中	精査中	教育環境の向上を図るため、老朽化した県立 学校の建替えや長寿命化改修等を計画的に行 う。

令和6年度当初予算主要事業調

部局名 教育委員会

(単位:千円)

	事業名	() 現計 R 5 当 初	· ·	度当初予算 問 整 案	令和6年度当初予算部局調整案の内容
	尹 未 石	予算額	歳 出 額	うち県負担額	740 中及目例了昇前周剛罡采り四省
8	県立学校等施設整備事業 費	2, 705, 000	精査中	精査中	教育環境の向上を図るため、県立学校の整備を計画的に進める。 ・志榛地区新構想高等学校 ・静岡地区新特別支援学校 ほか
9	県立学校施設魅力向上事 業費	45, 400	475, 000	475, 000	県立高等学校の魅力向上のため、トイレの洋 式化等を進める。 ・11 校 15 棟(工事) ・全体計画事業費 約30億円(21 校 30 棟)
10	部活動指導関連事業費	165, 321	204, 000	162, 000	部活動の充実した指導の実現や教職員の多忙 化の解消を図るため、部活動指導員やスポー ツエキスパートの活用を促進する。
11	中学校の持続可能な部活 動推進事業費	28, 100	58, 000	0	公立中学校等の生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革を実現するため、地域移行体制の構築を推進する。
12	県立中央図書館資料充実 関連事業費	100, 000	100, 000	99, 000	県立中央図書館の図書、逐次刊行物、電子書籍等の充実を図るとともに、新図書館開館に向けて児童書などを計画的に購入する。
13	新県立中央図書館整備事業費	154, 900	精査中	精査中	東静岡駅南口県有地への県立中央図書館整備を進める。

配付報告1

(件 名)

監査結果に関する報告

(財務課)

令和5年度第3回の監査結果

1 指摘等事項の概要

令和5年12月11日に、今年度第3回目の監査結果の報告があった。 今回は、令和5年6月14日から11月16日までに実施した県立学校等39所属の定期監査 (書面監査)の報告で、教育委員会については、3件の注意が付された。

(1) 定期監査

<注意3件>

監査箇所		指摘事項等
	件名	生徒の個人情報が記載された資料の紛失
沼津西高等学校	内容	沼津西高等学校は、修学旅行中に生徒の個人情報が記載された資料を紛失した。
	件名	生徒への不適切な言動
掛川工業高等学校	内容	掛川工業高等学校の教諭は、令和4年8月から令和5年4 月にかけて、野球部の活動中に、部員生徒に対し、不適切な 言動を日常的に繰り返し、生徒1人が心身の不調を訴えた。
	件名	生徒等の個人情報が記録されたUSBメモリーの紛失
浜松湖南高等学校	内容	浜松湖南高等学校は、サッカー部父母の会から預かった生 徒等の個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失した。

2 今後の対応

今回の監査結果に対する措置状況について、令和6年3月8日までに監査委員へ報告する。

監査第 50 号 - 2 令和5年12月11日

静岡県教育委員会教育長 池 上 重 弘 様

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 9 項の規定に基づき、令和 5 年 6 月 14 日から令和 5 年 11 月 16 日までに実施した監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

第1 監査の概要

令和5年6月14日から11月16日までに実施した出先機関に係る監査である。

出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況(非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等)並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

第2 定期監査(出先機関)の結果

- 1 監査結果がある機関(監査結果の概要は別表のとおり。)
 - (1) 沼津西高等学校
 - ア 監査実施日 令和5年10月27日
 - イ監査結果
 - (7) 行政監査 注意 生徒の個人情報が記載された資料の紛失
 - (2) 掛川工業高等学校
 - ア 監査実施日 令和5年11月16日
 - イ 監査結果
 - (7) 行政監査 注意 生徒への不適切な言動
 - (3) 浜松湖南高等学校
 - ア 監査実施日 令和5年11月16日
 - イ 監査結果
 - (7) 行政監査 注意 生徒等の個人情報が記録されたUSBメモリーの紛失
- 2 監査結果がない機関
- (1) 静東教育事務所(監査実施日 令和5年11月16日)
- (2) 総合教育センター (監査実施日 令和5年9月15日)
- (3) 御殿場高等学校(監査実施日 令和5年10月27日)
- (4) 御殿場南高等学校(監査実施日 令和5年10月27日)
- (5) 小山高等学校(監査実施日 令和5年10月27日)
 - (6) 沼津城北高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
 - (7) 沼津商業高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
 - (8) 吉原工業高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
 - (9) 富士東高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
 - (10) 富士宮東高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
 - (11) 富士宮北高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
 - (2) 富士宮西高等学校(監査実施日 令和5年10月27日)

- (3) 富岳館高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
- (4) 静岡東高等学校(監査実施日 令和5年10月27日)
- (15) 駿河総合高等学校(監査実施日 令和5年9月5日)
- (6) 科学技術高等学校(監査実施日 令和5年10月19日)
- (17) 静岡中央高等学校(監査実施日 令和5年10月27日)
- (18) 金谷高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
- (19) 川根高等学校(監査実施日 令和5年10月27日)
- (20) 榛原高等学校(監査実施日 令和5年10月13日)
- (21) 相良高等学校(監査実施日 令和5年10月13日)
- (22) 池新田高等学校(監査実施日 令和5年6月14日)
- (23) 遠江総合高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
- (24) 磐田南高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
- (5) 磐田北高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
- %) 磐田西高等学校(監査実施日 令和5年10月27日)
- 四 浜松南高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
- 网 浜松工業高等学校(監査実施日 令和5年11月16日)
- 四 浜松視覚特別支援学校(監査実施日 令和5年9月20日)
- (30) 御殿場特別支援学校(監査実施日 令和5年10月27日)
- (11) 富士特別支援学校(監查実施日 令和5年11月16日)
- (22) 袋井特別支援学校(監査実施日 令和5年10月27日)
- (3) 浜松特別支援学校(監査実施日 令和5年9月20日)
- 网 浜名特別支援学校(監査実施日 令和5年11月16日)
- 為 静岡南部特別支援学校(監査実施日 令和5年10月19日)
- (%) 天竜特別支援学校(監査実施日 令和5年10月27日)

(別表) 監査結果の概要

監査箇所	区分		概要
		件名	生徒の個人情報が記載された資料の紛失
沼津西高等学校	注意	内容	沼津西高等学校は、修学旅行中に生徒の個人情報が記載された資料を 紛失した。
\$ IB	*	件名	生徒への不適切な言動
掛川工業高等学 校	注意	内容	掛川工業高等学校の教諭は、令和4年8月から令和5年4月にかけて、野球部の活動中に、部員生徒に対し、不適切な言動を日常的に繰り返し、生徒1人が心身の不調を訴えた。
近地湖市安安		件名	生徒等の個人情報が記録されたUSBメモリーの紛失
浜松湖南高等学校	注意	内容	浜松湖南高等学校は、サッカー部父母の会から預かった生徒等の個人 情報が記録されたUSBメモリーを紛失した。

令和6年度静岡県公立学校教員採用試験第1次選考筆記試験に おける採点誤りとその対応

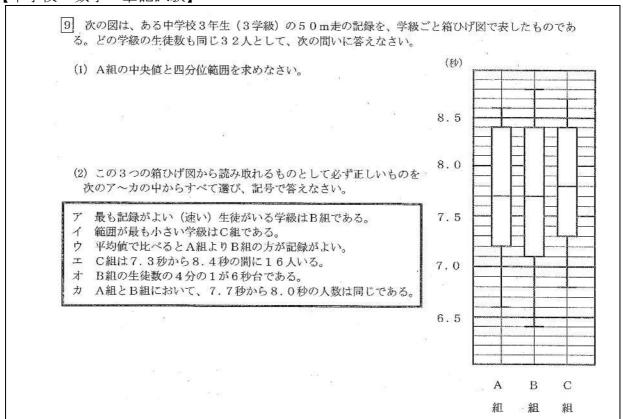
(義務教育課)

1 概要

令和5年12月14日(木)、一般の方から公開用解答についての指摘があり、確認したところ、誤りであることが判明した。また、改めて採点したところ、合否に影響のある受験者がいることが判明した。

2 当該教科及び問題等

【中学校・数学 筆記試験】



問題番号 9 (2) 箱ひげ図から読み取れるものとして必ず正しいものを選択する問題について、<u>正解を選択肢「ア、イ」とするところ、誤って選択肢「ア、イ、エ」を正解とし</u>ていた。

【誤<u>】ア、イ、エ</u> 【正<u>】ア、イ</u>

3 合否に影響を受けている受験者の人数等

第1次試験 2名(本来合格となるべき受験者) その他、補欠順位に変更あり

4 対応

正答の変更に伴い、本来第1次試験合格となったはずの受験者2名を対象に、第2次 試験(面接試験)を実施する。第2次試験の合格水準に達していた場合、合格とする。